

平成 30 年度 第 2 回 島田市立学校給食センター運営委員会会議録

- ・ 日 時 平成 31 年 3 月 13 日（水） 午後 3 時～ 4 時 30 分
- ・ 会 場 中部学校給食センター研修室
- ・ 出席委員 原喜恵子委員、赤堀晋吾委員、杉村秀明委員、天野昭博委員、山本訓之委員、大塚礼子委員、八木克典委員、原田大輔委員、小泉修委員、矢入陽子委員
- ・ 事務局側 濱田教育長、畑教育部長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、戸田課長補佐、村松主査、野末主任栄養士、鈴木主事

（議事内容）

1. 開会（司会進行）

司会より、委員 14 人中 10 人出席しているため、島田市立学校給食センター運営委員会の会議の成立を報告する。

2. 挨拶（濱田教育長）

「みなさんこんにちは。本日はお忙しい中このように集まっていただき、感謝申し上げます。学校給食に関わる、この 1 年間を振り返りますと、大きな事故がなく、無事に過ぎたなというのが感想です。食に関わる問題は、静岡県内外問わず、食中毒の多い年だったと思います。暑いということもあったと思いますが、1 番大きな事件というのは、刑務所の中で、100 人単位で発症者が出たというのがありました。食中毒も今後考えなければならぬと思いますが、島田市では 1 件もなかったというのは、大変ありがたかったなと思います。その裏には、調理員、栄養士の日々の努力だと思っています。例えば、家族に不調者がでた場合にも、自主的に休んで、感染のリスクを減らすこともやっています。そういう 1 人 1 人の努力が、安全な食の提供に繋がっていると思います。異物混入についても、時々マスコミで情報が流れるのですが、過去にはそのような事件が島田市でもありました。本年度はそのような事件もなかったので、大変ありがたかったなと思います。食に関わる問題としては、島田市は地産地消を大切にしているところですが、若干今年度は上向き勾配であります。JA さん、生産者のみなさんのご協力によって達成できていると思います。今後の課題としましては、生産団体がいかに、維持するか、増やすことができるかになるのではないかなと思います。島田金谷インターに、賑わい交流センターができることは、皆さんお聞きとは思いますが、そちらにもたくさんのお荷物を求められると思いますので、給食の方に確保できるか少し心配ですが、ぜひ、JA さん、生産者の方には頑張っていて、給食の地場産品の確保をお願いしたいと思います。来年度につきましては、給食費の値上げも考えていかないとはいけません。昨年度は冬場野菜も高かったのですが、今年度は暖冬で冬野菜もそれほど高くなかったので、影響も少なかったです。来年度は消費税の関係があつて、少し検討しなければと思います。来年度は運営委員会も回数が増えるかと思えます。ご協力をお願いします。今日はあり

がとうございました。」

3. 議事報告

運営委員会規約第5条第4項の規定により、会長が議事を務めた。

(会長挨拶)「この間、子供達と給食を食べてみたいなという急なお願いを給食センターにしましてありがとうございました。配膳の様子から見させていただきましたが、子供達同士が、それぞれ食べる量を決めて、この子は多め、この子は少なめと上手く分けていました。終始ずっと笑顔でいたので、本当に給食はいいなと思いました。笑顔を支えている給食センターのみなさん、どうもありがとうございます。」

「1事業報告(1)平成30年度学校給食事業の実施状況について」事務局より説明を行なった。

事務局「まず、事業報告ですが、2ページをご覧ください。平成30年度の事業の主だったものを載せてあります。物資選定会、献立会議調理員連絡会、南部で行なわれている民間委託連絡会は、毎月実施されております。それ以外に、5月島二中、六合中の生徒が職場体験にそれぞれ、中部、南部に見えました。22日に家庭学級の長がセンターに訪れ、試食会を行いました。6月ですが、大学で栄養士になろうと勉強している実習生を受け入れました。18日からふるさと給食週間ということで、各学校に生産者さん達に訪問していただいたりして、食育を更に進めていこうと行ないました。25日に第1回運営委員会が開催されました。26日から3日間、南部学校給食センターで、市民試食会が実施されました。7月ですが、13日に第1回学校給食食物アレルギー対応検討委員会が開催されました。25日は中学生料理バトル、26日には、学校給食従事者合同衛生管理研修会が実施されました。8月は2日に夏休み親子料理教室が2会場で実施されました。9月ですが、5日に静岡県のインターンシップ学生研修の受け入れをしました。10月は6日に「くらし・消費・環境展」で学校給食を残さず食べさせようというテーマで、出展しました。11月は1日、2日、5日にモンゴル料理の提供をしました。6日は県内の新規採用学校栄養職員の校外研修の受け入れを行ないました。19日から21日まで中部学校給食センターで市民試食会を実施しました。20日から22日まで、島一中の職場体験の生徒を中部学校給食センターで受け入れをしました。29日に学校給食食物アレルギー対応マニュアル改訂作業部会第一回目を実施しました。12月は14日にモンゴルボクシングチームが天津小学校を訪問し、学校給食の試食をしていただきました。1月は21日から25日まで、学校給食週間で、生産者の方々に各学校に訪問していただきました。2月は4日から栄養教諭と栄養士で小学校18校をまわり、入学説明会で給食の説明を行なっています。5日は学校給食地産地消連絡会を実施しました。第2回学校給食食物アレルギー検討委員会を28日に実施しました。3月ですが、13日にイン

ターンシップの受け入れを行ないました。午前中は研修をしていただいて、今は運営委員会を傍聴しています。第2回学校給食センター運営委員会が今日開催されています。14日ですが、農業委員の方が試食をして、地産地消に協力できるようを語り合ってください。25日は親子施設見学会、これは、初めての事業になりますが、実施します。

3ページをご覧ください。平成30年度 南部学校給食センター改修工事、機器更新についてになります。平成30年度は備品購入としまして、①、②の立体式消毒保管庫とコンテナ洗浄機を購入しました。工事としまして、③、④の調理室床修繕工事と蒸気管の取替工事を行いました。完了日、契約額、契約者については、記載の通りです。実施場所については、5の平面図にあるとおりです。蒸気管については、地下ピットにあり、老朽化が激しいため、取替工事を行いました。

4ページをご覧ください。平成30年度島田市朝食摂取状況調査の結果について報告します。平成30年11月に調査を実施し、市内全体で、朝食を食べた子の割合が、98.1%、食べなかった子の割合が、1.9%となりました。29年度と比べて、朝食欠食率は0.3%減少しています。

次に、5ページと6ページが同じような資料が入っていますが、5ページを削除してください。6ページの平成30年度学校給食残食率について報告します。平成30年度1月末までの小学校の残食率平均は、4.27%、中学校は2.94%、小中併せた平均が、3.78%となっています。平成29年度と比べ、小中とも増加傾向が見られますが、目標である4%はきっている状態です。

次に7ページをご覧ください。島田市学校給食における地産地消の推移について報告します。平成30年度1月末までの島田産の品目割合は、36.17%、重量割合は、41.53%となります。

H29年度と比べて、少し増加傾向です。次の8ページに詳細が載っていますので、見ていただければと思います。

次に、平成30年度学校給食普及啓発事業を報告します。1つ目が夏休み親子料理教室です。26組58人が参加しました。2つ目が、中学生料理バトルです。7チーム30人が参加しました。3つ目が、学校給食市民試食会です。南部給食センターでは56人の参加、中部給食センターでは45人の参加がありました。4つ目が、家庭教育学級試食会ですが、市内17校828人の参加がありました。1校については依頼がありましたが、他の学校の家庭教育学級試食会と重なり給食提供ができませんでしたが、栄養教諭による講話は実施しました。

5つ目が、中部学校給食センター施設見学会になります。今年度からの初めての事業となります。3月25日に実施しますが、現在応募人数が9組21人です。実際に給食センター内に入り、説明や模擬体験などを実施する予定です。

次に、中部給食センターにおけるアレルギー対応食の報告をします。平成30

年度は、卵、乳製品、エビ、カニ、イカ、タコ、そば、ピーナッツの8品目の除去でおかずのみ提供しました。対象者は13人で実施しました。詳細は資料をご覧くださいと思います。

12 ページ学校給食費の徴収状況について説明します。

1. 現年度推移ですが、平成31年2月28日現在、平成30年度において、未納世帯数74件、調定額（納めるべき給食費の額）は3億4,771万1,949円、収入済額（納められた額）は3億3,721万8,265円、収入未済額（未納額）は1,049万3,684円、収納率は96.98%です。この数値は、平成31年2月28日現在ですが、現時点、3月13日の数値ですと、調定（納めるべき給食費の額）は3億7,789万8,816円、収入済額（納められた額）は、3億5,310万987円で、収納率は93.44%です。収納率が93%と低いですが、2月3月分の入金がまだであるので、2月3月分入金されれば、前年度と同様に収納率が99%位まで上がる予定でいます。

2. 過年度推移ですが、まず、現在日を平成31年2月28日に訂正をお願いします。平成31年2月28日現在、平成30年度において当初未納世帯数28件、当初調定額（当初納入すべき額）137万3,298円、収入済額（納められた金額）は69万6,989円、収入未済額（未納額）は67万6,309円、収納率は50.75%です。児童手当より、58万5,000円納付されており、残りは自宅訪問で徴収したものや、学校で納入されたものがあります。児童手当で確実に納付がされており、今後引き続き徴収できるように、努めていきたいと思ひます。

13 ページをご覧ください。

学校給食放射能測定結果について報告します。

平成24年度から食材の安心を確認するため、放射能検査を実施しています。検査は毎月行い、ホームページで情報提供を行ないました。

1. 対象食材は学校給食で検査日に使用する前の食材です。
2. 検査日は隔月、中部1品目、次の月南部1品目と交互に検査しました。
4. 検査内容については、セシウム137、セシウム134の合算値が25ベクレル以下になるまで検査しました。

平成30年度については、すいません、最後の段の南部学校給食センターのチンゲン菜の欄ですが、日付が平成30年となっていました。平成31年に訂正をお願いします。平成30年7月10日から平成31年2月19日までにおいて4品目について検査し、結果はご覧のとおりとなり、放射能は検出されませんでした。

今の放射能についてですが、平成29年度までは、6月から毎月検査を行っておりました。運営委員会の皆様のご意見を伺って、今年度は隔月ということで実施しました。平成31年度については、同じように隔月で実施しますが、その後について3.11事件から8年が経ちまして、この検査につきまして、運営委員の皆様から、ご意見を伺いたいと思ひますので、お願いします。」

委員「3.11から8年ということで、保護者側からこの結果を求めているニーズ

があるのでしょうか？」

事務局「やり始めの当時は、放射能について心配をされたのは日本全国全体の流れであったと思いますが、中部学校給食センターができてから、そういう要望ですとか、もっとやってと言ったことは聞いておりません。」

委員「放射能検査ですが、こういった形でやられているのですか？どれ位の手間がかかっていますか？」

事務局「朝、食材を容器に野菜を砕いた物を入れて、それをビニール袋に入れて縛って、その検体を静岡の視覚特別支援に持っていきます。そこに機器がありまして、パソコンの操作とその検体を機器に入れて、30分位検査にかけると、結果が出てきまして、25ベクレル以下でしたら、放射能がないということで、学校給食課に報告します。時間は、朝8時から野菜を砕いて、それを持って行って、半日位かかります。」

委員「費用はどれ位かかりますか？」

事務局「費用については、県の機器を無料で使わせていただいているので、かかっておりません。」

教育長「農協さんにお聞きしたいです。農協関係で、東北地方からの産物の移動があると思いますが、私達の理解としては、生産地で放射能検査をして大丈夫な物が、移動されている、静岡県に入っていると思うのですが、そこらへんの検査の状況とか、教えていただきたいです。」

委員「正直言いまして、農家の方も放射能については、皆さんの記憶の中から消えてきていると思います。私達消費者も、放射能について心配されているという声を一回も聞いた事はありません。放射能検査はやって安全だと確認するのは安心ですけれども、一般の方々はそんなに求めてはいないと思います。もちろん、東北で放射能検査をやって、通った物をこちらに持ってくるので、ナーバスになることはないと思います。スーパーに買い物に行って、放射能の事を考えますか？これ、何デシベルと考えるのかなと思います。自分で機器を買って測って買いますかね？そこまでする必要がないのかなの思います。」

教育長「確かに静岡県民として、放射能危険性の認識は下がってきているのは確かだと思います。私達にもそういった問い合わせはないので理解しますが、一方でこういう公共の食を提供する施設としましては、やはり、安心・安全が第一です。以前だとお米の出荷額は、全量検査をしていたと聞きましたが、野菜とか果物とか、どのような体制になっているのでしょうか？特に福島県辺りから、出てくる物についてお聞きしたいです。」

委員「私の営農の仕事に携わって長くはないものですから、福島の実状については、はっきりと知っているわけではありません。お米とかも向こうから取りますが、放射能を心配しているお客様も手間がかかるので、放射能、放射能と言う事もなくなっています。」

教育長「向こうも放射能のレベルも下がっていますし、放射能の汚染のリスクは下がっているし、出荷する方も、そこら辺のことは配慮して、出荷しているから、あまり心配しなくてもいいという理解でいいですか？」

委員「はい、そうです。」

以上より「1 事業報告(1)平成30年度学校給食事業の実施状況について」は、原案どおり承認された。

次に「2 事業報告(1)平成31年度学校給食事業計画について」事務局より説明を行なった。

事務局「資料の15ページをご覧ください。平成31年度学校給食事業計画ですが、基本方針としまして、衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指すとともに、学校給食の充実及び学校における児童生徒への食育指導に努めますといことで進めていきます。以下は平成30年度と変わった所だけ説明します。

2の具体的な取組みという所で、(1)の放射能検査の所ですが、先ほど皆様のご意見をいただきながら、平成31年度については、隔月で実施をし、平成31年度の運営委員会で、もう一度お計りをして、その後の実施について決定していきたいと考えております。(3)の食物アレルギー対応食についてですが、先ほどの報告でもあったように、13人に除去食を提供しております。食物アレルギーを有する児童生徒は、もっといるので、対象者を増やして、どう、沢山の児童生徒に美味しい給食を提供していければいいか、提供方法を考えて、拡充に取り組んでいきます。この後の、食物アレルギー対応マニュアルについて詳しく説明します。また南部の方では、アレルギー対応食の調理室が整備されていないので、提供できていないのですが、平成31年度において、施設を整備し、アレルギーの準備をし、平成32年度から、提供を実施していきます。16ページにつきましては、今までと同じ目標で変わっておりません。17ページに平成31年度学校給食実施計画、学校の実施日数を載せてあります。基本的には各学校180回となっておりますが、南部学校給食センターの六合・初倉地区につきましては、給食センターが夏休みに改修工事に入るため、180回取れない学校もあります。これは、年度末に返金という形で保護者の方に返します。

18ページをご覧ください。平成31年度 学校給食献立年間計画についてご説明します。各月目標を持って献立を作成していきます。4月ですと、春の味覚を味わおう、それに伴って、ポイントとして、新入生は給食に慣れていないので、給食活動に配慮し、全体量も配慮し、春を感じさせる献立ということで実施していきます。行事食は入学・進級祝い献立です。地場産品の活用は、おしまちゃんランチと称して、毎月一回、島田の地場産品を使った副菜と具だくさん島田汁を提供します。また、地場の野菜等は、ここに掲載されているスケジュールのとおりとなります。年間を通して使用できるのは、お茶、しいたけ、葉ねぎ、小松菜です。更に旬の食材も活用していきます。4月ですと、たけのご飯、若竹汁です。それから、全国の郷土料理も月一回、紹介していきます。児童生徒が考えた献立も月一回取り入れていきます。

次に 19 ページをご覧ください。平成 31 年度 給食時間における年間指導計画について、説明します。年間を通して、給食の決まりや食事のマナーを身につけ、楽しい食事をしようと目標を持っております。4 月ですと、給食の準備や後片付けを協力して行おうとポイントをもっています。学年別指導内容、これは、給食時間に、担任の先生が指導していただく内容になります。それに加えて、学校給食センターで、給食時間における年間計画を栄養教諭が細かく補助していくという計画をもっております。」

質疑はなかった。

以上より「2 協議事項(1)平成 31 年度学校給食事業計画について」は、原案どおり承認された。

次に「協議事項(2)平成 31 年度学校給食費の額について」事務局より説明を行なった。

事務局「平成 31 年度島田市学校給食費の額については、平成 30 年度と同額とさせていただきます。小学校の 1 食単価 259 円、中学校の 1 食単価 310 円、参考に月額とすると、小学校 4,230 円、中学校 5,070 円となります。」

委員「平成 30 年度と同額となっていますが、消費税があがっても同額ですか？」

事務局「報道でご承知のとおり、今年の 10 月から消費税が改定される予定です。食料品については、軽減税率ということで、10%に上がらず、8%のままであるとの報道があります。ですので、食材費への影響はないと思います。しかし、食料品の製造会社の運送費、梱包のダンボール、事務所の光熱水費などについては、消費税の影響が出てくると思いますので、10 月以降の食材費については、8%据置といっても、その本体の部分が上がるのかなと思っています。今年の 10 月以降の食材費について調べていきたいと考えております。9 月まで 100 円だったものが、10 月以降 101 円、102 円になるか、わかりませんが、そうした状況を見て実際の影響額を調べていきたいと思っています。島田市の場合、平成 26 年度に、給食費の単価を見直しています。それ以来約 5 年間は、見直しをしておりません。物価の上昇については、平成 21 年度に改定をしていますが、その当時の物価上昇の 7%程を見直ししております。それ以来、物価については、10 年間、見直しをしておりません。来年度、平成 31 年度中に平成 21 年度から平成 31 年度の物価上昇分のパーセンテージ、今年度 10 月以降の動向をみながら、平成 31 年度中に、検討していきたいと考えており、必要であれば、平成 32 年度から、見直しをしていきたいと考えております。」

以上より「協議事項(2)平成 31 年度学校給食費の額について」は、原案どおり承認された。

次に「協議事項(3)島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」事

務局より説明を行なった。

事務局「委員会の資料につきましては、22 ページですが、別冊をご覧ください。アレルギー対応マニュアルと様式集があります。今回マニュアルを作るにあたっての、経過ですが、島田市のアレルギー対応につきましては、中部学校給食センターができた、平成 27 年の 2 学期から当時は 2 品目の除去で開始しております。平成 28 年 1 月からは、6 品目に増やして実施をしております。平成 29 年の末には、6 品目を 8 品目に増やして、今の形となっております。平成 30 年度 7 月に島田市学校給食食物アレルギー検討委員会の中で、この拡充索につきまして、意見をいただきました。そうした意見を踏まえて、8 月以降、8 品目の除去は変えずに、8 品目以外に何らかのアレルギーがある児童生徒についても、対象としていくように、養護教諭部会への説明を開始しました。8 品目プラスアルファと呼んでいるのですが、そうした方法をとっていくにあたって、確実な安全性をもった対応が必要であると判断し、10 月以降、アレルギー対応マニュアルを改訂しようという事で、専門の作業部会を作り、11 月以降 2 回の作業部会、養護教諭部会との協議、あるいは、校長会への説明を含めて作成をしてまいりました。安全性を踏まえて、緊急時の対応マニュアルも加えてあります。今日の運営委員会で承認されましたら、平成 31 年度中は、各学校への周知、保護者への周知をしていきます。

島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル案について説明させていただきます。まず、目次をご覧ください。大項目、1～6 項目に分けてあります。

まず、最初ですが、はじめにということ、P1～2 までとなっております。ここには、アレルギー対応の大原則を掲載してあります。

この大原則が基本となってきます。3 ページをご覧ください。学校給食における食物アレルギー対応の大原則になります。これは文部科学省からでている学校給食における食物アレルギー対応指針のものになります。

1 つ目、食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。

2 つ目、食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。

3 つ目、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。

4 つ目、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。

5 つ目、学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応は行わない。

6 つ目、教育委員会等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援する。

と 6 つの大原則があります。島田市でもこの大原則に沿って行っています。その内、2 つ目の、食物アレルギー対応委員会の設置については、平成 31 年度か

ら各学校で設置予定です。

また、4つ目の、「安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を原則とする」とあります。そのため、島田市においても、アレルギー食対応は、完全除去を基本としてきたいと思えます。完全除去の例ですが、卵アレルギーの子の場合、つなぎ・加熱卵は大丈夫、生卵のみアレルギーの場合、今までは、食べれるものは食べていたと思えます。しかし、完全除去対応となると、食べられものだけ食べるはしないこととなります。ですので、卵の入っている料理については全て食べない対応となります。

乳製品アレルギーの場合についても、パンは食べ、シチューはやめるという子がいたと思えます。しかし、パンにも牛乳は入っているため、乳アレルギーの場合は、パン及び牛乳、乳製品全て食べないということとなります。

今までやっていた対応をやめることは大変であることは承知しています。しかし、今学校現場で、量の調整やその日食べられるものについて学級担任が判断していることが見受けられます。このような対応をしているほうが、大変危険です。やはり、食べられる範囲まで食べて練習する事は、各家庭で実施してもらい、完全に食べられる許可が医師からでてから学校給食では食べるようにしていくこととしていただきたいと考えます。

次に、大項目②の食物アレルギーとはということで、3～7ページまでになります。食物アレルギーの定義や仕組み、症状、アレルギーの種類、アレルギー物質の食品表示、食物アレルギーの管理等を載せてあります。どのようなアレルギーがあるかなど、マニュアルをみれば分かるようにしました。

次に、大項目3の島田市の学校給食における食物アレルギー対応の基本を8～20ページまでのせてあります。ここは、基本的な考え方や、アレルギー対応食実施基準、学校における給食時間の対応方法、学校給食センターでのアレルギー対応、学校生活管理指導表についてのせてあります。

この中の実施基準についてお話します。

1つ目、医師の診断により、食物アレルギーと診断されている。2つ目、原因食物が特定されており、学校生活管理指導表により、医師から対応が指示されている。3つ目、定期的に受診し、評価を受けている。4つ目、家庭において、当該原因食物の除去を行っている、または医師の指示に基づいて食事療法を行っている。5つ目、病院食のような治療を目的とした食事ではなく、学校給食の中での取り組みで対応可能と考える範囲で対応する。6つ目、対応できない場合には、家庭から弁当を持参してもらおう場合もあることについて承諾する。7つ目、食物アレルギー対応としての飲用牛乳のみの停止は認められない。

7つ目のものになりますが、現在牛乳免除を受けて止めている児童生徒が多くいます。その理由の中に、牛乳アレルギーのためという理由も多く見受けられます。しかし、牛乳アレルギーであれば、完全除去ということ言えば、牛乳のみ

の停止は認められないということです。しかし、乳糖不耐症の場合は、今まで通りの対応となります。

この7つに当てはまるものが、除去食対応を実施する基準となります。

次に、弁当対応についてですが、10ページをご覧ください。1・2に該当する場合は、安全な給食提供は困難であり、完全弁当対応とします。

1つ目、極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合ということで、
ア、調味料・だし・添加物の除去が必要
イ、加工食品の原材料の欄外標記の表示がある場合についても除去指示がある。
ウ、多品目の食物除去が必要 エ、食器や調理器具の共有ができない、オ、油の共用ができない カ、その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況
2つ目、施設の整備状況や人員等の体制が整っていない場合となっています。これは、文科省の対応指針にのっているものになります。アの調味料についてですが、下の部分のものになります。

ここに挙げられているものでアレルギー反応が出てしまうようであれば、基本的にはお弁当にさせていただきたいと思えます。また、エキスや成分表上に乗ってこない食品においても同様と考えさせていただきたいと思っています。

また、11ページをご覧ください。除去食対応の内容ですが、除去食対象品目は、鶏卵・乳・えび・かに・いか・たこ・そば・ピーナッツの8品目にアレルギーを有する児童生徒。8品目に加え、8品目以外のアレルギーを有する児童生徒。（ただし、8品目以外の食材は保護者管理とする。）とし、今までは、8品目のみにアレルギーを有する児童生徒が対象であったところを、このマニュアルから対象者をひろげていきます。

次に、大項目4、島田市における取組みのながれを21～26ページになります。対応決定までのながれ、対応決定後のながれ、対応スケジュール、対応食が児童生徒に届くまでのながれになります。対応決定のながれですが、今まで、学校生活管理指導表の配布時期は学校によってまちまちでした。就学時健診時に分ける学校や入学説明会に分ける学校がありました。これを、就学時健診時に統一していきます。その後、学校への提出を入学説明会時または前に提出、面談は今まで学校だけで最初行っていたと思えますが、学校で行っている面談に最初から学校給食センターも入れ、3者で面談をしていきます。面談後、学校の、校内食物アレルギー対応委員会で検討していただき、除去食の申請が妥当であると判断されれば、学校給食課へ申請書類一式を3月に初めに提出、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を3月末に開催し、適否を決定後、除去食開始を、ゴールデンウィーク明けからとしていきます。

また、年度途中でアレルギー除去食の申請があった場合についてですが、8ページをご覧ください。学校生活管理指導表等の必要書類の提出が期限内に行われなかった場合は、その年度は原則として対応しない。ただし、転入生については

別途対応すると書いてあります。そのため基本的には、認めない予定です。しかし、年度途中にアレルギーが判明し除去食の申請をしたい場合については、学校へ学校生活管理指導表及び申請書を提出してもらい、その後3者で面談を実施し、校内食物アレルギー対応委員会で検討し、必要書類を学校給食課に提出。島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、適否を審査の上で、準備が整った月から開始となってきます。

また、継続者についても、全体的に早めたスケジュールになっています。変更点としては、今までは継続者は面談を実施していませんでしたが、継続者についても、新規と同じように3者で面談を1～3月の時期に持ち、その後、校内アレルギー対応委員会で検討し、書類を提出してもらい、除去食の継続実施としていきます。

次に大項目5、食物アレルギー対応における各機関の役割が27～33ページまでになります。学校の役割、学校給食センターの役割、教育委員会の役割、保護者の役割についてあります。ここには、校内食物アレルギー対応委員会の説明がのっています。

また、30ページですが校内で給食受け渡しについてや個別面談を実施するものの説明が載っています。給食の受け渡しですが、除去食の提供人数が学校によって違ってくると思います。現在、除去食の配送については、配送員から配膳員、配膳員から学級担任へと大人から大人への手渡しにて実施していますが、今後対応人数の増加に伴い検討が必要となってきます。今後は、配膳室又は職員室などに本人が取りにくることを選択肢として、校内の食物アレルギー対応委員会での検討していただきます。また、面談についても、養護教諭のみの面談ではなく、管理者や学級担任などが入るよう、これについても校内食物アレルギー対応委員会で決めていただきたいと思います。

33ページに関係機関の役割について乗せてありますので、参考例としてみていただければと思います。

次に、大項目6、食物アレルギー緊急時対応マニュアル、34～42ページになります。アレルギー症状への対応手順、施設内での役割分担、エピペンの使い方や救急要請のポイント等になります。このマニュアルは東京都の許諾を得て、東京都健康安全研究センター発行のものを使用しています。また、42ページには、何かあった場合の対応になります。様式6を使用し学校教育課へ連絡をしてもらうことになります。ヒヤリハット事例例えば、食べてしまったけど、何も出なかった等の場合は、こちらの様式7を使用して、学校教育課に提出してもらいます。

次に様式集ですが、別冊になります。

少し変わっている点としては、選択表、様式10になります。こちらの選択表を使って、学校、保護者、学校給食センターとやりとりを行なっていくことになります。献立表が載っているものになります。今後システムを変える予定でいるの

で、全く同じ様式ではないのですが、全ての献立に対して○か×を保護者につけてもらい、学級担任の方で食べれる食べれないを判断してもらう表になります。基本的には○×を付けていただくこととなりますが、様式自体は変わってくる予定です。」

委員「マニュアルを周知させるということですが、学校や保護者の方に対してどのように周知されますか？」

事務局「このマニュアルの運用開始につきましては平成 32 年度を予定しております。平成 31 年度については、4 月に校長会、教頭会、養護教諭部会、給食主任者に説明をしていきます。周知をはかりながら、7 月には、合同の研修会、これは保護者と教職員の皆様合同の研修会を予定しております。この研修会については、医師から、アレルギーに対する講演等を行なっていきたいと考えております。また事務局の方からは、マニュアルについての説明をしていきます。そうした、周知、徹底の期間を踏まえて、平成 32 年度からの運用といっても、10 月から就学時検診が始まりますので、そこから動き出しが始まっています。平成 31 年度前半から、周知していきたいと思えます。」

以上より「協議事項(3)島田市学校給食アレルギー対応マニュアルについて」は、原案どおり承認された。

次に「3 報告事項(1)平成 31 年度南部学校給食センターの改修工事、機器更新について」事務局より説明を行なった。

事務局「24 ページをご覧ください。平成 31 年度南部学校給食センター改修工事、機器更新について説明します。工事としましては、アレルギー対応食調理室設置、洗浄室天井張替え、空調増設、トイレの改修を予定しています。予算額は 68,503 千円です。機器更新につきましては、連続フライヤーと、厨芥処理機、これは切った野菜のくずを粉碎して、生ごみ処理機にかける状態にするものです。その予算が 13,528 千円です。改修工事の空調増設につきましては、特に洗浄室につきましては、現在、外調機 1 台で温度を操作していますが、学校給食衛生管理基準の室温 25 度以下というものに、満たしておりませんので、増設して対応することとします。財源につきましては、一般財源の他、合併特例債、空港隣接の補助金が充てられる予定です。工期につきましては、来年度の 7 月上旬から 9 月 30 日となっています。予算は 2 月議会後に決定となります。」

質疑はなかった。

以上で議事が全て終了し、議長の任が解かれた。

事務局より、全体を通しての質問・感想を受けた。

委員「食物アレルギー対応についてのマニュアルですが、ものすごい労力をかけ

て作ってくださったと思います。県内外のものを参考にしたり、学校の声を反映してくれてあると思います。学校は平成 32 年からやるといった時に、すごく責任を背負う面があって、慎重です。担任が最終的に見るときはどうだとか、養教に責任がくるのではないかとかがあるのですが、その辺をいかに一緒に学校と給食課と保護者を巻き込んで、周知できるかが勝負になってくると思います。7 月に大研修会があるということですが、うまくやって行きたいと考えています。自分も検討委員会に参加したので、ご苦労がわかりますので、本当に感謝しております。ありがとうございます。」

委員「本当にありがとうございます。給食は子供達にとって、学校生活の中で 1 番の楽しみだと思います。安心安全なことを大事にして、進めてくださっていますが、いろいろ工夫した献立があって、計画の中には、楽しみなことがたくさん入っています。学校の中では献立の年間計画と給食時間における計画、立派な計画がありますので、ぜひ現場の方でこれを活用していただいて、さらに子供達の給食が楽しくなるように働きかけられるといいな、センターの方では、おいしいものを作っていただけるといいなと思います。」

事務局より

「今年の 1 月にあった学校給食週間の学校訪問試食会は学校において、インフルエンザが蔓延しておりまして、中止とさせていただきます。来年度以降ですが、内部で検討したところ、1 月だとインフルエンザが流行る時期ですので、代わりに 6 月、国の方で食育月間とされており、県では、ふるさと給食週間ということで指定されておりますので、6 月に変更したいと考えております。平成 31 年度は 6 月 26 日、会場校は前回予定していた、第五小学校と、第一中学校を考えています。ご承知おきください。」

4. 閉会

午後 4 時 30 分に閉会した。